

I 県産農水産物学校給食利用拡大事業の概要

資料 2 - 2

目 的	「食」を通じた子育て支援の充実と県産農水産物の利用拡大
補助対象事業	(1) 既に使っている他県産品や輸入品を県産農水産物に置き換える (2) 既に使っている県産農水産物の量を増やす (3) 既存の献立メニューに新たな県産農水産物を追加する (4) 新たに県産農水産物を使用した献立メニューを追加する
補助対象経費	学校給食の地場産物利用率を向上させるために必要な食材費 (「農産物」(野菜・果物・麦類(米は除く))、「畜産物」、「水産物」)
補助対象者	市町等(小中学校の児童・生徒及び関係する教職員) ※県立学校、国立学校、特別支援学校等を含む
補助額	<u>1人当たり50円、1月当たり3～5日間</u> とし、1人1月当たり補助額は、実施回数に応じて <u>150円から250円を上限とする。</u> また、 <u>「農産物」、「畜産物」、「水産物」を中心として利用する日を各1日以上</u> 設定する。
実施期間	令和6年4月から令和7年3月まで(8月を除く)の11か月間を上限とする。
その他	事業の実施に合わせ、児童・生徒に対して県産農水産物の特長や魅力を伝える <u>積極的な情報発信</u> を行うこと。

Ⅱ 本市における実施概要

◆実施概要

実施期間	令和6年9月から令和7年3月まで（7か月間）
実施回数	月3回（「農産物」「畜産物」「水産物」各1回） ※1人1月当たり補助額の上限： 50円×3回＝150円
情報発信	既存の給食だより又は給食時間の校内放送による周知

◆補助対象者数（人）

R6年5月1現在

項目	小学校	中学校	合計
児童・生徒数	21,221	10,583	31,804
教職員数	1,594	843	2,437
合計	22,815	11,426	34,241

食材例

農産：麦類（パン、麺類）、果物
 畜産：オリーブ牛、豚、地鶏
 水産：はも、いりこ、こいわし
 はまち、サーモン
 など

◆事業（補助対象）経費

①補助単価／食	②実施日数／月	③実施月数	④補助対象者数	合計 (①×②×③×④)
50円	3日	7月	34,241人	35,953,050円

Ⅲ 令和6年度9月・10月献立分 活用食材及び献立名

◆ 9月実施分



食材	献立名（実施ブロック）	
ミニ冬瓜	○ 肉団子と冬瓜のスープ煮	(A、B、C、D)
	○ 冬瓜のマカロニスープ煮	(E、F)
	○ 鶏肉とミニ冬瓜のクリーム煮	(六条)
鶏肉	○ 鶏肉とレバーの香り揚げ	(A、B、C、D、E、F)
	○ 鶏肉のバーベキューソース	(六条)
はも	○ はものエスカベッシュ	(A、B、C、D、E、F)
	○ はものから揚げ	(六条)



◆ 10月実施分



食材	献立名（実施ブロック）	
さつまいも	○ さつまいもごはん	(A、B、C、D、六条)
	○ さつまいものみそ汁	(E、F)
オリーブ豚	○ オリーブ豚とじゃがいもの煮物	(A、B、C、D)
	○ オリーブ豚じゃが	(E、F)
	○ オリーブ豚チャップ	(六条)
かまあげ いりこ	○ かまあげいりこのからあげ	(A、B、C、D、六条)
	○ かまあげいりこの南蛮漬け	(E、F)

